

様式第1号（第5条関係）

会議概要

会議の名称	令和8年久喜市選挙管理委員会第7回
開催年月日	令和8年4月11日（土）
開始・終了時刻	午前9時00分から午前9時35分まで
開催場所	久喜市役所 会議室棟 第4会議室
議長氏名	飯島 光 委員長
出席委員（者）氏名	飯島 光 委員長 森田静也 委員長職務代理 橋本 勉 委員 飯田一夫 委員
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	副主幹兼選挙係長 蓮実純夫
事務局職員職氏名	選挙管理委員会事務局長 斧田直樹 選挙管理委員会事務局副主幹兼選挙係長 蓮実純夫 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 中島宗久 選挙管理委員会事務局選挙係 書記 長谷川凜
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 委員長提出議案の上程 4 提案理由の説明 5 議案に対する質疑 6 討論・採決 7 諸報告

	8 閉会
配 布 資 料	議案書 選挙人名簿登録者数・在外選挙人名簿登録者数一覧
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

議長（飯島委員長）

ただ今から、令和8年久喜市選挙管理委員会第7回を開会いたします。
本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

2 会議録署名委員

議長（飯島委員長）

まず始めに、日程第2の会議録署名委員の指名ですが、今日はどなたで
しょうか。

事務局（蓮実副主幹兼選挙係長）

橋本委員です。

議長（飯島委員長）

それでは、橋本委員さん、よろしくお願ひします。

3 議案の上程

4 提案理由の説明

5 議案に対する質疑

6 討論・採決

議長（飯島委員長）

次に、日程第3の議案の上程でございますが、本日の議案は9件ござ

います。

議案第52号「選挙人名簿に登録する者を定めることについて」及び議案第53号「選挙人名簿から抹消することについて」は、関連がございますので一括して上程いたします。事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼選挙係長）

<議案朗読>

参考までに、地区別に申し上げますと、久喜地区は、56,736人、菖蒲地区は、15,625人、栗橋地区は、23,081人、鷲宮地区は、31,872人となります。

今回の選挙人名簿登録者数は、前回選挙時登録時と比較して、男25人増の63,173人、女37人増の64,141人となり、総計62人増の127,314人となります。

<新規登録者名簿と抹消者名簿を供覧>

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第52号及び議案第53号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、両案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第54号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて

て」事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼選挙係長）

<議案朗読>

今回の登録で、在外選挙人名簿の登録者数は、男性34人、女性63人、総計97人となります。

<在外選挙人名簿登録申請書について（通知）を供覧>

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第54号「在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第55号「投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼選挙係長）

<議案朗読>

第1～第40投票区における投票管理者及びその職務代理者を選任するものです。選任に当たっては、全ての方々から事前に内諾をいただいております。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第55号「投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第56号「期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼選挙係長）

<議案朗読>

4月13日から4月18日までの6日間、各期日前投票所における投票管理者及びその職務代理者を選任するものです。選任に当たっては、全ての方々から事前に内諾をいただいております。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第56号「期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第57号「投票所の投票立会人の選任について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼選挙係長）

<議案朗読>

第1～第40投票区における投票立会人を選任するものです。選任に当たっては、全ての方々から事前に内諾をいただいております。

なお、10代・20代の立会人は、1人でございます。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第57号は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第58号「期日前投票所の投票立会人の選任について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼選挙係長）

<議案朗読>

各期日前投票所における投票立会人を選任するもので、全ての方々から事前に内諾をいただいております。

事務局（斧田事務局長）

申し訳ございません。資料に一部誤りがあり、選任者が確認できないため、本案については次回の委員会に再度上程させていただきたいと存じます。

議長（飯島委員長）

議案第58号「期日前投票所の投票立会人の選任について」は、本日の審議を見送り、次回選挙管理委員会において再度上程させていただきます。

次に、議案第59号「ポスター掲示場設置の場所の変更について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼選挙係長）

<議案朗読>

既にご議決いただいたポスター掲示場の設置場所のうち、3か所について、強風の影響等により変更するものでございます。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第59号「ポスター掲示場設置の場所の変更について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

次に、議案第60号「選挙運動に関する支出金額の制限額の決定について」を上程いたします。

事務局から朗読及び説明をお願いします。

事務局（蓮実副主幹兼選挙係長）

<議案朗読>

支出金額の制限額について、久喜市長選挙は13,412,500円、久喜市議会議員一般選挙は4,562,400円になります。

議長（飯島委員長）

ただ今の説明につきまして、何かご質疑はございますか。

無ければ、議案第60号「選挙運動に関する支出金額の制限額の決定について」は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長（飯島委員長）

異議なしと認め、本案は原案どおり決定いたしました。

本日の議案は、これですべて終了しました。

7 諸報告

議長（飯島委員長）

続きまして、日程第7の諸報告ですが、事務局から何かありますか。

事務局（斧田事務局長）

ありません。

8 閉会

議長（飯島委員長）

以上で、久喜市選挙管理委員会を閉会とします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年6月1日

委員長 飯島 光

署名委員 橋本 勉